

## 平成 25 年度 第 3 回 文字情報検討サブワーキンググループ議事録

### 1. 日時

平成 25 年 8 月 26 日（月） 15 : 00～18 : 30

### 2. 場所

独立行政法人情報処理推進機構 13 階 会議室 A

### 3. 出席者

#### 【主査】

高田 智和 人間文化研究機構国立国語研究所 理論・構造研究系准教授

#### 【委員】

織田 哲治 日本アイ・ビー・エム株式会社 ソフトウェア開発研究所グローバル  
リゼーション技術アドバイザー S/Wエンジニア

小西 聡 日本電気株式会社 システムソフトウェア事業部 フォントグルー  
プ

小林 龍生 独立行政法人情報処理推進機構 専門委員

田中 恭弘 株式会社モリサワ 本社フォント開発部二課 係長

三橋 洋一 大日本スクリーン製造株式会社 商品開発統括部ソフトウェア商品  
開発部フォント課 課長

山本 知 株式会社日立製作所 情報・通信システム社 IT プラットフォーム  
事業本部 開発統括本部 ソフトウェア生産技術部 主任技師

#### 【事務局】

田代 秀一 独立行政法人情報処理推進機構

池田 佳代 独立行政法人情報処理推進機構

武藤 圭祐 独立行政法人情報処理推進機構

### 4. 配布資料

#### <配布資料>

資料 0 : 議事次第

資料 1 : 委員名簿

資料 2 : 戸籍統一文字に含まれる変体仮名の扱いについて

資料 3-1 : 文字情報基盤成果物バージョンアップ案

資料 3-2 : MJ 文字情報一覧表 Ver.002.03 項目一覧 (案)

資料 4 : Moji-Joho collection の IVD 登録について

資料 5：各論による Moji-Joho コレクション案の誤りまたは疑問の指摘について

参考資料 1：平成 25 年度第 1 回文字情報検討 WG 議事録案

参考資料 2：平成 25 年度第 2 回文字情報検討 WG 議事録案

参考資料 3：戸籍統一文字・住基ネット統一文字の変体仮名一覧表(再掲)

参考資料 4：『変体仮名』の字形データ制作」の変体仮名字形データ

参考資料 5：変体仮名の符号標準化についてのニーズ調査（記録）

参考資料 6：文字情報基盤に係る字形の IVD 登録について

## 5. 議事内容

### 5.1. 開会

#### 【議事録案の確認】

第 1 回議事録案については、確定として問題ないので、公開する。第 2 回議事録案は、メーリングリストに送信されていなかったもので、メーリングリストに送信し、確認する。

### 5.2. 変体仮名について

小林委員が資料 2 に基づいて、戸籍統一文字に含まれる変体仮名の扱い、変体仮名の標準化に対する考え方を説明した。

#### 【意見交換】

- 文字情報基盤整備事業としては、やはり行政分野以外の変体仮名をスコープに入れるべきではないという意見があった。また、実際に住基システムで利用されている変体仮名のレパトリの特定は困難であることを考えると、戸籍統一文字や住基統一文字に含まれる変体仮名との体系的な相互運用性という観点が保証されることが重要であるという意見もあった。
- 変体仮名の符号化の件については、日本として、標準化提案を検討しているむねのコメントを出して以来、何の動きもなく、当面は ISO/IEC JTC1/SC2/WG2 の場で議題になることはないだろうとの指摘があった。
- 文字鏡研究会の関係者にヒアリングしたところ、オランダから提案された WG2 N3698<sup>1</sup>には文字鏡のフォントが使用されているが、文字鏡研究会は関与しておらず、提案内容についても疑問があるとのことであった。
- 学術面でニーズが出てきた変体仮名文字図形に対して、MJ 文字図形名は付与されるのか？という質問があったが、それは行政での利用とは異なる軸なので、MJ 文字図形名を付与するべきではないとの意見が出た。
- 登記統一文字の変体仮名は、検討のスコープに入ってくると思われる。

---

<sup>1</sup> <http://std.dkuug.dk/jtc1/sc2/wg2/docs/n3698.pdf>

- 変体仮名については、例示文字図形を出さず MJ 文字図形名を用意してはどうかという意見があったが、戸籍統一文字や住基統一文字にはフォントがあるにも関わらず、対応する MJ 文字図形がないのはなぜかと問われる問題になるのではないかという指摘も出た。

【決定事項】

- 参考資料 3 の戸籍統一文字、住基統一文字の変体仮名に対応する MJ 文字図形名を付与する。
- 変体仮名に対応する MJ 文字図形名について、「どのような文字情報を一覧表に含めるべきか?」、「どのように MJ 文字図形名を付与すべきか?」ということは、事務局で案を作成し、本ワーキンググループで決める。戸籍統一文字と住基ネット統一文字では、配列の仕方が異なるので、その点については特に検討する必要がある。
- 次回までに、戸籍統一文字の変体仮名と 2012 年度に IPA が調達した変体仮名文字図形を並べた資料を作成し、それに基づいて議論を行う。

### 5.3. 文字情報基盤成果物のバージョンアップについて

事務局武藤が資料 3-1、資料 3-2 に基づいて、文字情報基盤成果物バージョンアップ案の作業状況並びに検討状況を報告した。

【意見交換】

- 符号位置変更、符号位置削除の数が合計で 4 文字になっているが、少ないのではないかという意見があった。これについては、事務局で再度確認することとした。
- MJ 文字情報一覧表に追加予定となっている項目のうち「入管正字コード」欄には、具体的にどのような形式で記載するのかという質問があった。UCS の符号位置を記載する方法と、対象となるものに「○」を付ける方法を考えられるが、事務局では UCS の符号位置を記載する案を考えている。
- 入管局の正字は、JIS X 0221:2007 の附属書 JA 日本文字部分レパートリと法務省告示第 582 号の別表 1 である。別表 1 にはわずかではあるが、PUA のものが定義されている。
- MJ 文字情報一覧表 Ver.002.02 で、CJK 互換漢字の UCS が付与されているもので、UCS に MJ 文字図形名が一対一対応しているものは、現在の IVD 登録案には含まれていない。また、この点については、Moji-Joho collection の登録案の方針には示されていない。MJ 文字図形のうち、互換漢字の符号位

置に対応するものについては、UCS 実装欄が○となっているものも含めて、全て正規化した値を Base Character として、IVD 登録すべきという意見があった。

#### 【決定事項】

- UCS 実装欄のみに絞ると符号位置変更、符号位置削除の数は少ない、4 文字かどうかについては改めて確認し、メーリングリストで UCS 変更の一覧を送信する。
- MJ 文字情報一覧表の「対応する UCS」欄の記載内容については、まだ検討中ということもあり、変更内容が明らかとなる資料を用意して、本ワーキンググループで確認する。
- 次期バージョンの MJ 文字情報一覧表は、対応する統合漢字と対応する互換漢字を区別して示すことができるようにすることし、その方法は事務局で案を出すこととした。
- UCS 対応カテゴリー欄で、カテゴリー E、F となっているものは、「対応する UCS」欄を空欄とする（国際規格として正式に発行されたもののみ対応符号位置を明記する）。
- 入管外字コード欄は、案では廃止となっているが、次期バージョンでも残す。

#### 5.4. Moji-Joho collection の IVD 登録について

事務局武藤が資料 4 に基づいて、今後の Moji-Joho collection の IVD 登録の進め方について、8 月 21 日の SC2 専門委員会の内容を踏まえて報告した。また、資料 5 に基づいて、Moji-Joho collection の登録案の疑念が生じているものについて、各論で確認を行った。

#### 【意見交換】

##### 1. Moji-Joho collection の IVD 登録

- IRG では、拡張 F を、拡張 F1、拡張 F2 に分けて作業している。しかし、規格表の発行をどのようにするかは、決まっていないので、どの時点で IVD 登録に反映させるかについては検討が必要であるという意見があった。
- 流用文字資料は、JIS X 0213 を作る際に作成した資料で、もともとは IVD 登録とは関係ない資料であるが、同一の平成明朝体グリフデータに対して、複数のグリフ名が存在するケースについては、参考になる可能性がある。Hanyo-Denshi に IVD 登録されたのは、古い平成明朝体グリフ名であり、汎用電子文字一覧表には、それに対する新しい平成明朝体グリフ名が記載され

ている。

- IVS の共有は、平成明朝体グリフ名と MJ 文字図形名との対応によって IVS が特定されるものに限定するべきという意見と目視確認により共有できそうなものは、本ワーキンググループで積極的に共有すべきという意見が出た。
- また、汎用電子整理番号を利用して、Hanyo-Denshi IVS と MJ 文字図形名の対応をとるのは、Glyphic Subset の観点から問題となる可能性があるため、IVS 共有の候補とするのは、平成明朝体グリフ名による対応が取れるものに限定すべきとの意見が出た。
- 流用文字資料を使い平成明朝体グリフ名の対応関係を明らかにした上で、IVS 共有がさらにできそうなものを調査した方がよいという意見が多かった。文字情報基盤整備事業が汎用電子情報交換環境プログラムの資料である流用文字資料を扱うことにつき、手続き上どのような問題が生じるか(利用に関して、どこから問題の指摘を受けるか)については明確な結論が得られなかった。

## 2. 各論による Moji-Joho コレクション案の誤りまたは疑問の指摘について

- 資料 5 の 2.2 については、平成明朝体グリフ名 KS239770 の字形はバグの可能性があるので、SC2 専門委員会に連絡すべきという意見があった。
- 資料 5 の 3. については、(1) については事務局での UCS 符号位置の付け誤りであることを確認した。(2) は、SC2 専門委員会で、U+5ED7 に統合不可との意見があり IVD 登録案から外すべきとの意見がでていた。(3) については、U+5188 のままにすべきではないという意見があったが、すでに IPAmj 明朝フォントで UCS 実装しているため、変更は望ましくないという意見が多かった。

### 【決定事項】

- パブリックレビューまでの Unicode Consortium との連絡体制については、資料に示された案で問題ないことを確認した。
- 拡張 F 提案を行った MJ 文字図形について、既存の符号化文字への統合との結論に至ったものは、拡張 F 発行後に IVD 登録を行う。ただし、拡張 F が F1 と F2 に分かれて規格が発行される場合については、別途検討を行うこととする。
- IVS 共有できるものは、可能な限り共有すべきである。平成明朝体グリフ名によって対応関係が機械的に特定できるものは、①平成明朝体グリフ名が一致するものと②流用文字資料を使用して一致するものとする。

- 資料 5 の 3.については、MJ 文字情報一覧表に関する内容であるため、文字情報基盤成果物バージョンアップの資料内容と併せて確認できる資料を作成し、本ワーキンググループで確認することとした。

#### 5.5. その他

次回の文字情報検討 WG は、10 月の SC2 専門委員会の以降に開催することとし、日程の調整は、メーリングリストで行う。